

## みえ県民交流センターの指定管理者を募集します

次のとおり、みえ県民交流センターの指定管理者を募集します。

### 1 施設の概要

- (1) 名称  
みえ県民交流センター
- (2) 所在地  
三重県津市羽所町700番地 アスト津3階
- (3) 規模等  
開設 平成13年4月  
面積 2,329平方メートルのうち指定管理対象876平方メートル  
構造 鉄骨造

### 2 指定期間（予定）

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

### 3 指定管理者が行う業務

- (1) みえ県民交流センター（以下「センター」といいます。）の事業の実施に関する業務
- (2) センターの施設等の利用の許可等に関する業務
- (3) センターの利用料金の収受等に関する業務
- (4) センターの施設等の維持管理に関する業務
- (5) その他センターの管理上必要な業務

### 4 指定管理者の資格に関する事項

法人その他の団体であって、5の（3）の現地説明会に参加できる者その他募集要項に記載した資格要件を満たすこととします。詳細については、募集要項を参照してください。

### 5 申請の手続等に関する事項

- (1) 申請の方法  
申請書に事業計画書その他募集要項で指定する書類を添付して提出してください。詳細については、募集要項を参照してください。
- (2) 募集要項の配布方法  
7の場所で、平成23年8月8日（月）から同月19日（金）まで（土曜日及び日曜日を除きます。）の午前9時から午後5時まで配布します。平成23年8月8日（月）以降は、男女共同参画・NPO室NPOグループのホームページからダウンロードすることもできます。  
なお、郵送を希望する場合は着払いの小包で発送しますので、電話、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで、7の場所あてに平成23年8月17日（水）午後5時までにお申し込みください。
- (3) 現地説明会  
センターで、平成23年8月22日（月）午前10時30分から行います。現地説明会に参加を希望する法人等は、平成23年8月19日（金）午後5時までに7の場所までお申し込みください。詳細については、募集要項を参照してください。
- (4) 申請書類の受付

7の場所へ、平成23年9月15日（木）から同月22日（木）までの間に持参又は郵送してください。

なお、持参の場合は午前9時から正午、午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）とし、郵送の場合は書留郵便で平成23年9月22日（木）午後5時必着とします。

#### 6 選定及び指定の方法

提出された申請書類を基に指定管理者選定委員会で申請者の評価を行い、指定管理者の候補者を選定し、平成23年9月招集予定の三重県議会定例会の議決を経て指定します。

#### 7 担当部局

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津3階  
三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室NPOグループ 担当 伊藤  
電話 059-222-5981  
ファクシミリ 059-222-5984  
電子メール seiknpo@pref.mie.jp

---

### ■ 関連リンク

- [男女共同参画・NPO室NPOグループのホームページ](#)

### ■ 地図情報

- [アスト津 / 周辺地図](#)